

# 住民票の写し等申請書（郵送）（法人からの請求）

（あて先）益田市長

年 月 日

この請求にあたり、下記の者の基本的人権とプライバシーを守ること及び下記の目的以外には使用しないことを誓約いたします。

## 《請求する法人について》

所在地			
会社名			
代表者名			
担当者名		連絡先	— —

## 《必要な方について》

どなたが必要ですか	住所	益田市
	氏名	
	生年月日	年 月 日

## 《必要な証明書について》

必要な証明書 1件 300円	<input type="checkbox"/> 住民票 件	<input type="checkbox"/> 除票 件
	※原則本籍・続柄等省略した証明書を交付します。該当者が死亡・職権消除・国外転出していた場合は本籍・筆頭者を記載したものを交付します。 その他記載が必要な事項があれば記入してください。 例) 契約書記載の住所・氏名が載ったものから現在までの証明 等 「 」	
手数料	合計件数 証明書代 手数料 件 × 300円 = 円 分の定額小為替を同封します	
使用目的	具体的に詳しく記入してください	

## 《同封していただくもの》

- 手数料となる定額小為替
- 返信用封筒及び切手
- 疎明資料  
例) 契約書の写し（契約者本人が自署したもの）、債権譲渡契約書の写し（契約後会社名等が変更している場合）等  
※貸借（契約者）管理台帳等契約者が自署した書類の写しではない場合は、奥書証明をしたものを添付してください。
- 法人の所在地、代表者等を明示できる書類  
例) 履歴事項証明書、法人登記事項証明書、代表者事項証明書、現在事項証明書 等
- 請求担当者が法人に所属していることが分かる書類  
例) 社員証、保険証（会社名入りの場合可）、代表者が作成した委任状 等 ※名刺は不可
- 請求担当者の本人確認書類の写し 例) 運転免許証、住基カード 等
- 送付先となる事業所の所在地が確認できる書類  
例) 事業所の所在地等を明示したホームページのコピー、パンフレット 等  
※上記「法人の所在地、代表者を明示できる書類」で送付先所在地が確認できる場合は不要

<注意> 使用目的がプライバシーの侵害や差別行為につながる請求には交付できません。偽りや不正な手段で交付を受けると「30万円以下の罰金」に処せられることがあります。【住民基本台帳法第47条】